

合志市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R5年度の 人件費率
R6年度	65,405 人	29,977,252千円	1,140,738千円	3,429,059 千円	11.4%	10.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

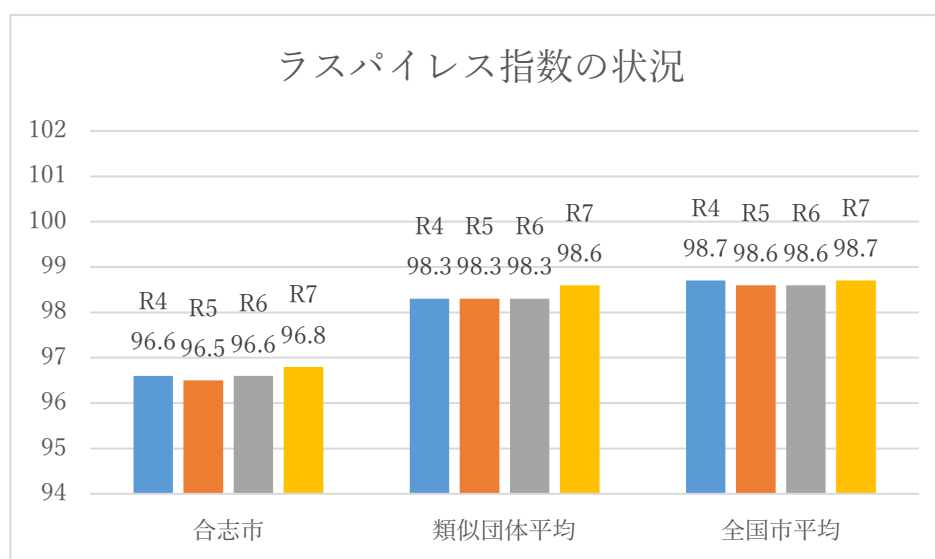
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	類似団体比較 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	321人	1,185,988 千円	145,961 千円	481,248 千円	1,813,197 千円	5,648千円	6,391千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指

数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の猶予水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

処遇改善に向けた管理職手当の引き上げ、および昇任試験制度の運用による若手・中堅職員の早期昇任が進んだため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和7年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告(改定月数)		
令和7年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職給料表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

級区分、対象地域の見直しは国に準じて実施。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
合志市	40.2歳	309,500円	352,861円	333,622円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

②技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
合志市	52.8	13	342,400	353,915	350,669	-	-	-
うち学校 給食調理員	51.9	10	344,800	357,760	355,240	調理士	45.5	233,400
うちその他 技能労務職	55.9	3	334,500	339,900	335,500	運転手	55.9	262,300
熊本県	55.7	137	329,010	364,188	342,389	-	-	-
国	51.3	1,703	294,567	337,907	-	-	-	-
類似団体	52.8	15	324,186	382,285	358,506	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
合志市	5,928,480	—	—
うち給食調理員	5,985,120	3,181,600	1.88

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（R4～R6年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		合 志 市	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	188,000円	192,400円	—
	中学卒	183,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

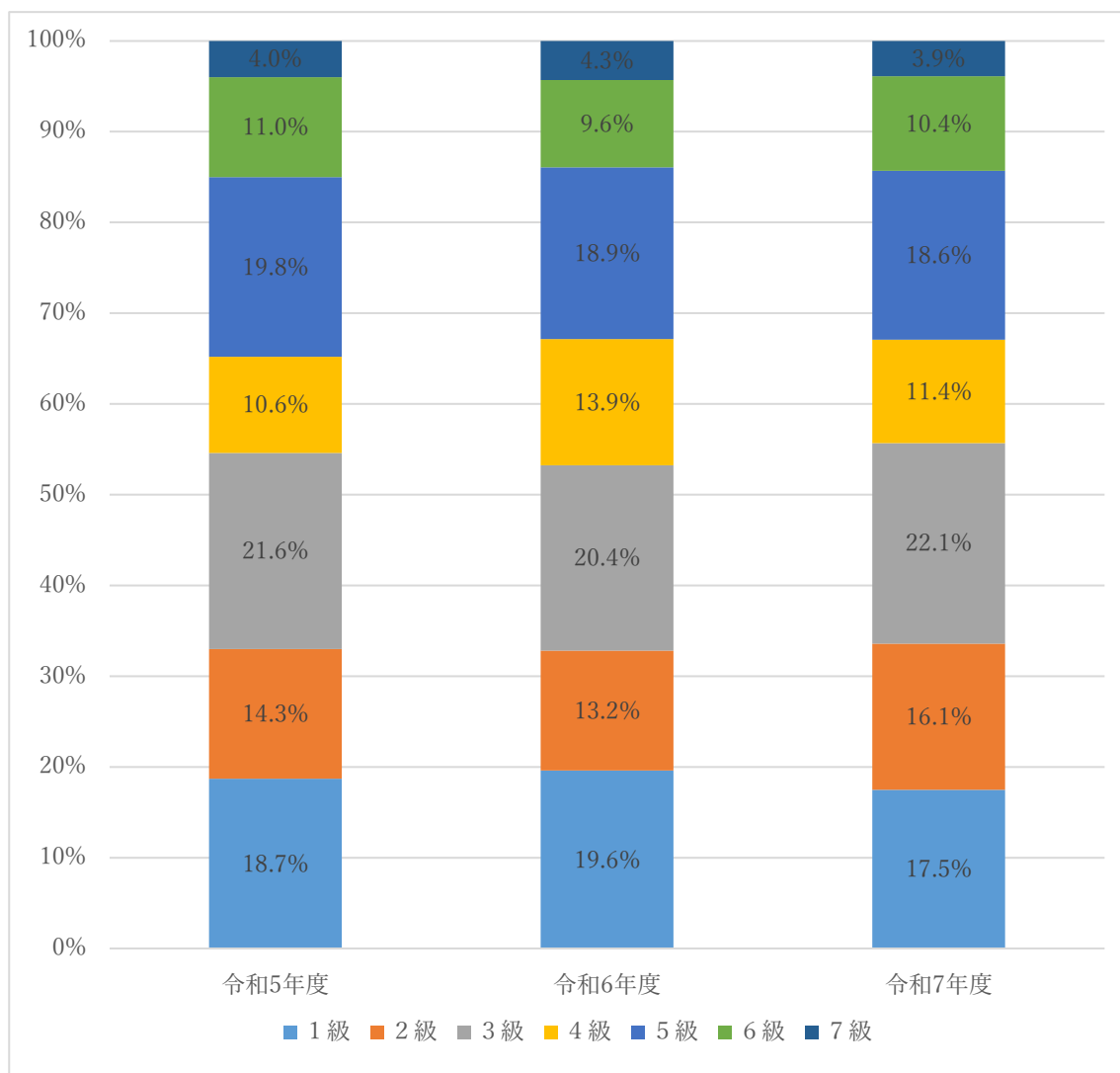
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	288,163円	345,667円	382,380円	399,550円
	高校卒	265,867円	318,150円	352,100円	391,271円
技能労務職	高校卒	264,700円	297,800円	322,700円	376,250円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

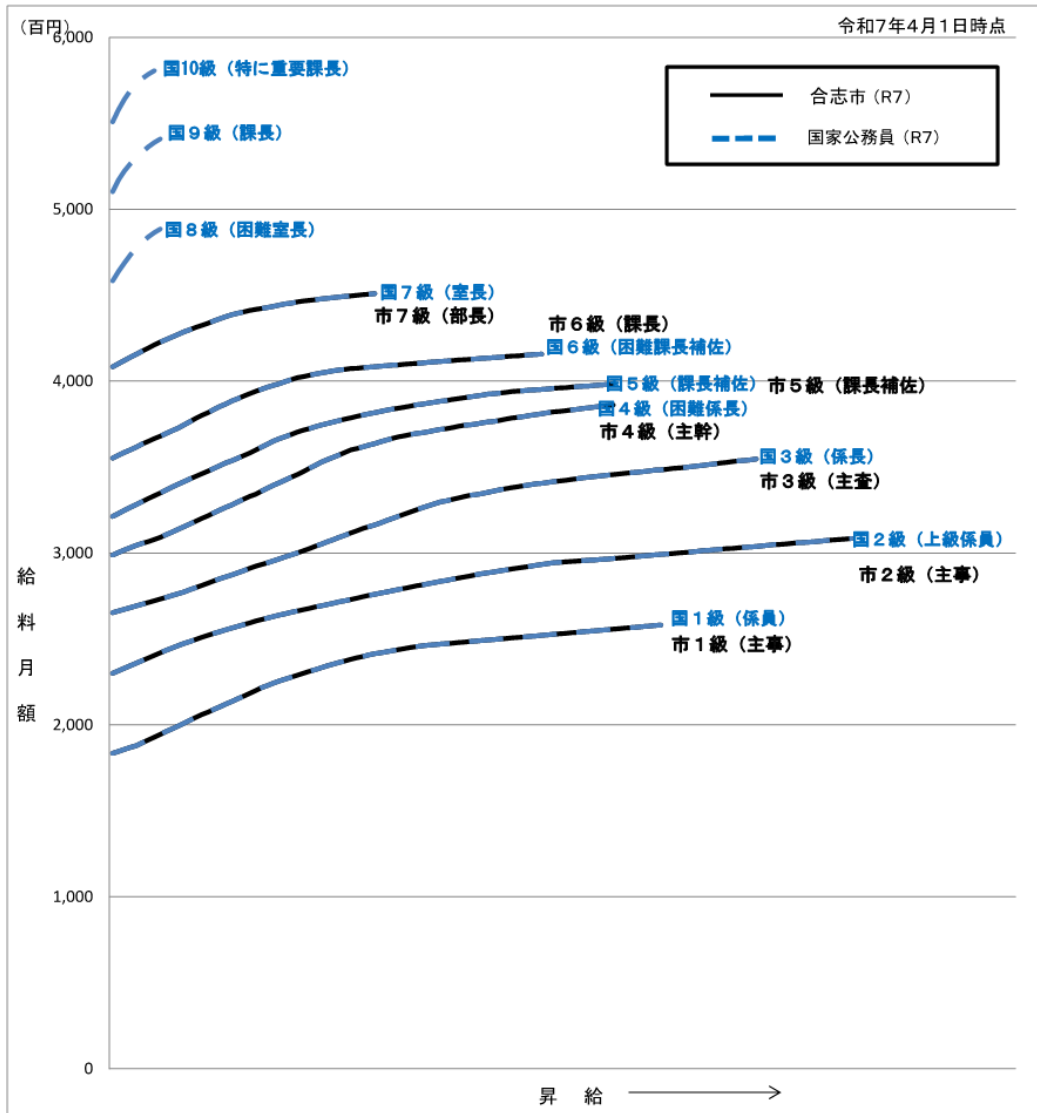
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	49人	17.5%	183,500円	258,100円
2級	主事	45人	16.1%	230,000円	308,500円
3級	主幹及び主査	62人	22.1%	265,300円	354,700円
4級	主幹	32人	11.4%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	52人	18.6%	321,300円	398,200円
6級	課長	29人	10.4%	355,200円	415,700円
7級	部長	11人	3.9%	408,300円	450,900円

- (注) 1 合志市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（合志市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

合 志 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,493千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は 都道府県の人事委員会が勧告した 支給割合のいずれか大きい方の支 給割合を上回っている場合、その 理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (国を上回る加算措置となってい る場合、その理由) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（合志市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

合 志 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 (定年前早期退職募集制度 2~45%加算) (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 7,755千円 22,424千円			-		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		656 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		656,000 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %
	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		842千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		9,568円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		25.51%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務職員手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	600千円	月額2,000円
徴収手当	税、料金等徴収担当職員	税、料金等徴収業務	20千円	日額300円
感染症等防疫	健康推進、防疫担当	感染症の患者の救護	-千円	日額500円

作業手当	職員	、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務		
福祉業務手当	社会福祉業務担当職員	社会福祉業務	185千円	月額3,300円
狂犬病及び家畜伝染病防疫作業手当	狂犬病、防疫担当職員	狂犬病及び家畜伝染病の防疫作業業務	28千円	日額300円
用地交渉従事手当	用地交渉担当職員	用地交渉業務	90千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	45,741千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	142千円
支給実績（令和5年度決算）	52,145千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	169千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	○配偶者3,000円 ○子 11,500円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○その他（特定の子の加算）5,000円	同		31,780千円	252,000円
住居手当	○借家の場合 28,000円まで	同		23,893千円	271,500円
通勤手当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて150,000円まで	同		14,737千円	46,100円
管理職手当	○部長級（職に応じて） 70,000円～80,000円 ○課長級（職に応じて） 40,000円～60,000円	同		27,920千円	680,900円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		359千円	10,100円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	825,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000円 / 510,000円
	副市長		
	教育長		
報 酬	議 長	440,000円	757,000円 / 400,000円
	副 議 長		
	議 員		
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分	
	副市長	(令和6年度支給割合) 3.45月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額 × (500/100) × 在職年数	(1期の手当額) 16,500,000円
	副市長	給料月額 × (290/100) × 在職年数	7,354,400円
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

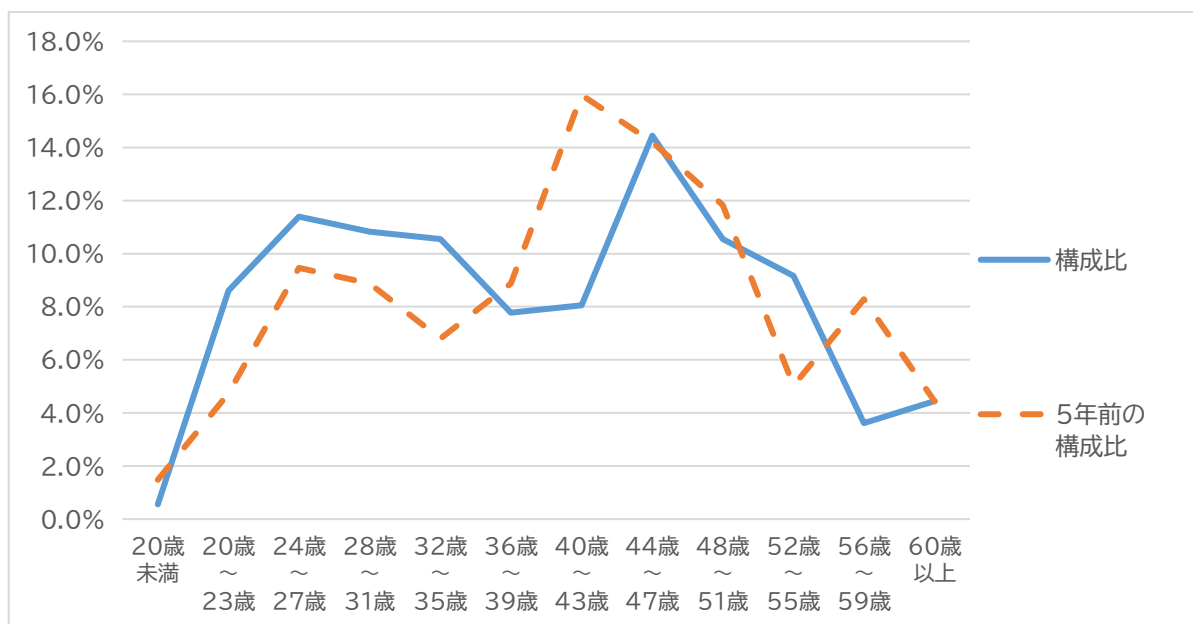
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		
		総 務 企 画	108	106	△ 2	(減) 職員配置の見直し
		税 務	23	24	1	(増) 職員配置の見直し
		農 林 水 産	14	16	2	(増) 業務増
		商 工	9	9		
		土 木	36	37	1	(増) 業務増
		民 生	50	50		
	衛 生	29	29			
	計	273	275	2	<参考> 人口1万当たり職員数 42.05人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48人)	
	教育部門	48	47	△ 1	(減) 退職者不補充	
	小 計	321	322	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.90人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10	10			
	下 水 道	10	11	1	(増) 業務増	
	そ の 他	18	17	△ 1	(減) 短時間勤務への変更	
	小 計	38	38			
	合 計	359 [387]	360 [387]	1	<参考> 人口1万当たり職員数 55.04人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	31人	41人	39人	38人	28人	29人	52人	38人	33人	13人	16人	360人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	244	247	249	261	273	275	31(12.7%)
教育	57	52	52	52	48	47	△10 (-17.5%)
普通会計計	301	299	301	313	321	322	21(7.0%)
公営企業等会計計	37	38	38	38	38	38	1(2.7%)
総合計	338	337	339	351	359	360	22(6.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R6年度	1,653,016千円	△590,645千円	47,945千円	2.9%	2.69%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	9人	33,495 千円	4,398 千円	10,052 千円	47,945 千円	5,327千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
合 志 市	39.6歳	314,996円	444,229円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,116千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会 が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合 を上回っている場合、その理由）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 （国を上回る加算措置となっている場合、その理由） ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

合 志 市		水道事業（団体平均等）	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.270750月分	勤続25年	28.0395月分 33.270750月分
勤続35年	39.7575月分 47.709000月分	勤続35年	39.7575月分 47.709000月分
最高限度	47.7090月分 47.709000月分	最高限度	47.7090月分 47.709000月分
調整率	83.7/100	調整率	83.7/100
（国を上回る割合としている場合、その理由）			
その他の加算措置 （定年前早期退職募集制度 2～45%加算） （退職時特別昇給） （退職時特別昇給を設けている理由）			
1人当たり平均支給額	自己都合 応募認定・定年 548千円	1人当たり平均支給額	自己都合 応募認定・定年 7,847千円

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		-	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	923千円
職員1人あたり平均支給額 （令和6年度決算）	115千円
支給実績（令和5年度決算）	801千円
職員1人あたり平均支給額 （令和5年度決算）	100千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	○配偶者3,000円 ○子 11,500円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○その他 (特定の子の加算) 5,000円	同		524千円	131,000円
住居手当	○借家の場合 28,000円まで	同		1,112千円	370,600円
通勤手当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて150,000円まで	同		354千円	39,300円
管理職手当	○部長級(職に応じて) 70,000円～80,000円 ○課長級(職に応じて) 40,000円～60,000円	同		1,320千円	660,000円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		-千円	-円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R6年度	3,267,128千円	△341,244千円	50,307千円	1.54%	1.81%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	10人	33,886 千円	6,949 千円	9,472 千円	50,307 千円	5,030 千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
合 志 市	35.7歳	290,744円	419,230円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	下水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 947千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,561千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 （国を上回る加算措置となっている場合、その理由） ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

合 志 市	下水道事業（団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分
調整率 83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）	調整率 83.7/100
その他の加算措置 （定年前早期退職募集制度 2～45%加算） （退職時特別昇給） （退職時特別昇給を設けている理由）	
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 -千円	自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 6,119千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			- 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,097千円
職員1人あたり平均支給額 （令和6年度決算）	344千円
支給実績（令和5年度決算）	1,948千円
職員1人あたり平均支給額 （令和5年度決算）	216千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (令 和 6 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (令 和 6 年 度 決 算)
扶 養 手 当	○ 配 偶 者 3,000円 ○ 子 11,500円 ○ そ の 他 の 扶 養 親 族 6,500円 ○ そ の 他 (特 定 の 子 の 加 算) 5,000 円	同		1,002千円	200,400円
住 居 手 当	○ 借 家 の 場 合 28,000円 まで	同		1,210千円	302,600円
通 勤 手 当	○ 自 動 車 な ど を 利 用 2,000円～31,600円 ○ バ ス な ど を 利 用 運 賃 に 応 じ て 150,00 0円 まで	同		426千円	60,900円
管 理 職 手 当	○ 部 長 級 (職 に 応 じ て) 70,000円～80,000円 ○ 課 長 級 (職 に 応 じ て) 40,000円～60,000円	同		600千円	600,000円
休 日 勤 務 手 当	○ 勤 務 時 間 に よ る	同		-千円	-円